



平成 27 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 三菱重工業株式会社  
代 表 者 取締役社長 宮永 俊一  
(コード番号 7011)  
上 場 取 引 所 東 名 福 札  
問 合 せ 責 任 者 グループ戦略推進室  
広 報 部 長 齊 藤 啓 介  
(TEL03-6716-3111)

船体ブロック製造事業の会社分割による連結子会社への承継に係る  
吸収分割契約の締結に関するお知らせ

平成 27 年 2 月 4 日に、当社が営む船体ブロック製造事業について、当社が 100%を出資する準備会社を設立後、当該準備会社に承継させる会社分割について公表いたしました。当社は、7 月 31 日付で本件の準備会社としてMH I 船体株式会社（以下、「MH I 船体」といいます。）を設立の上、当社とMH I 船体との間で吸収分割契約を締結することを、本日、決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件分割は、100 %出資子会社への会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

記

1. 会社分割の目的

本年 10 月 1 日付で 100%出資の船体ブロック製造事業会社を発足させ、船体ブロック製造事業を同社に移管し、香焼工場の強みである大型船体ブロックの生産に特化することで、生産規模の拡大、同型ブロックの連続生産、生産合理化投資等を進め、コストの低減を図ります。同社は、大型ブロックの他造船所への外販を推進し、生産量を拡大していく計画です。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

契 約 締 結 日	平成 27 年 7 月 31 日
実 行 予 定 日 ( 効 力 発 生 日 )	平成 27 年 10 月 1 日 ( 予定 )

(注) 本件は、会社法第 784 条第 2 項の規定により、同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで分割（簡易分割）を行うものです。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、MH I 船体を承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

MH I 船体は、本件分割に際して普通株式 590 株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付します。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社の新株予約権に基づく義務を、承継会社には移転又は承継させません。

なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金、資本準備金の減少は、いずれもありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

① 承継会社は、分割会社を対象事業に関して有する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継します。(但し、吸収分割契約において承継しないと定めたものを除く。)

② 本件分割による分割会社から承継会社に対する債務その他の義務の承継は、全て重畳的債務引受の方法によります。

(7) 債務履行の見込み

本件分割において、分割会社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みの問題はないと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 27 年 7 月 31 日現在)
(1) 名 称	三菱重工業株式会社	MH I 船体株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南二丁目 16 番 5 号	長崎県長崎市香焼町 180 番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 宮永 俊一	取締役社長 石黒 正浩
(4) 事業内容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等	船体ブロックの製造等
(5) 資 本 金	265,608 百万円	10 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 25 年 1 月 11 日	平成 27 年 7 月 31 日
(7) 発行済株式数	3,373,647,813 株	10 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	・ 日本マスタートラスト信託銀行 (株) 信託口 4.32% ・ 日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) 信託口 3.99% ・ 野村信託銀行 (株) 退職給付信託三菱東京 UFJ 銀行口 3.72%	三菱重工業 (株) 100%

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明治安田生命保険(相) 2.37%</li> <li>・ THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 1.70%</li> </ul>	
--	---	--

(10) 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績（連結）

純 資 産	2,120,014 百万円
総 資 産	5,520,357 百万円
1 株当たり純資産	530.65 円
売 上 高	3,992,110 百万円
営 業 利 益	296,140 百万円
経 常 利 益	274,787 百万円
当 期 純 利 益	110,412 百万円
1 株当たり当期純利益	32.90 円

(11) 分割又は承継する部門の事業内容

長崎地区において建造する船体（但し、艦艇及び客船に関するものは除く。）ブロック製造及び品質保証に係る事業（これらに附帯する事業を含む。）

(12) 分割又は承継する部門の経営成績

	分割する事業部門の 実績 (a)	平成 27 年 3 月期実績 (連結) (b)	比率 (a/b)
売 上 高	7,232 百万円	3,992,110 百万円	0.2%

(注) 外販を行っていない事業であるため、売上高についてはみなしの数値を記載していません。

(13) 分割又は承継する資産、負債の金額

資 産	31 億円
負 債	25 億円

4. 本件分割後の上場会社の状況

	分割会社
(1) 名 称	三菱重工業株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南二丁目 16 番 5 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 宮永 俊一
(4) 事 業 内 容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等
(5) 資 本 金	265,608 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日

5. 本件分割後の承継会社の状況

	承継会社
(1) 名 称	未定
(2) 所 在 地	長崎県長崎市香焼町 180 番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 村上 幸司
(4) 事 業 内 容	船体ブロックの製造等
(5) 資 本 金	300 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日

6. 今後の見通し

本件分割による当社業績への影響は、連結、個別ともに軽微です。

以 上